

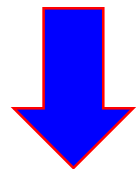
# ハザードマップの 見方・使い方



# ハザードマップの活用方法

- ① 洪水や土砂災害の影響が分かる
- ② 避難の必要性を判断できる
- ③ 避難をすべき場所がわかる

近年、豪雨による洪水被害が頻発しており、短時間で河川が増水したり、堤防が決壊して甚大な被害が発生する事象が増えてきていることから...



想定外を作らない！

# 1000年に1度の降雨

(想定し得る最大の降雨)

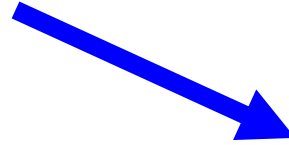
を想定したハザードマップの作成

松本市では令和3年5月に新しいハザードマップを作成し、全世帯・全事業所に配布しました。

# 洪水について

## ポイント①

100年に1度の大雨を想定した地図



1000年に1度の大雨を想定した地図



1000年や100年毎に起こる  
周期的なものではなく、毎年  
 $1/100 \cdot 1/1000$ の確率  
で発生する降雨。

## ポイント②

### ～自宅、職場等の浸水深を確認する～

【5.0～10.0m】

3階以上が浸水

(立退き避難)

【3.0～5.0m】

2階まで浸水

(3階以上もしくは立退き避難)

【0.5～3.0m未満】

1階まで浸水

(2階以上へ避難)

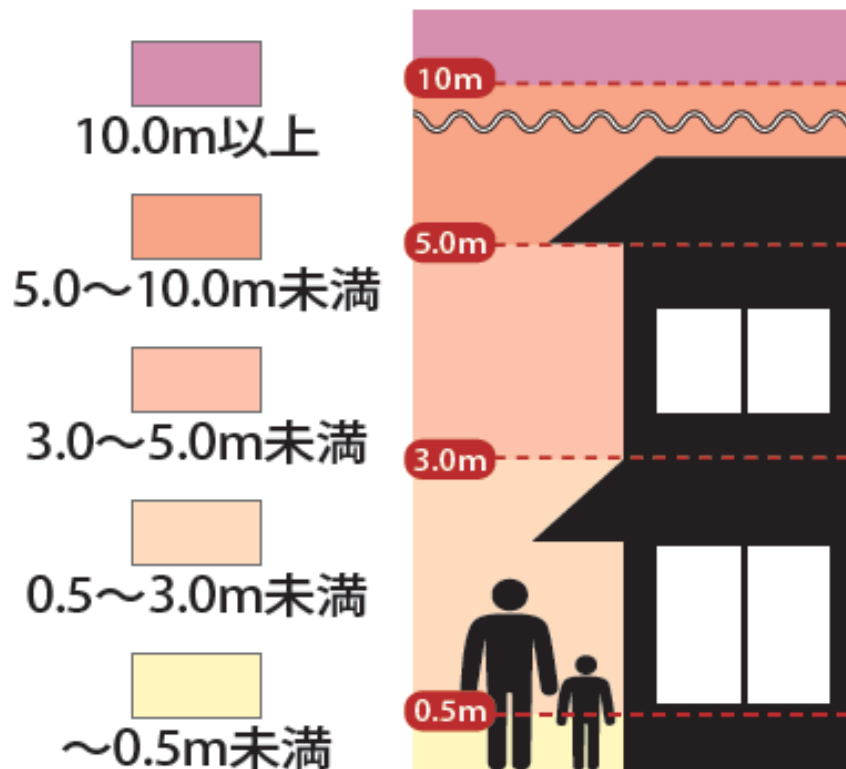
【0.5m未満】

床下浸水

(避難しなくてもよい)

### 新しい浸水想定

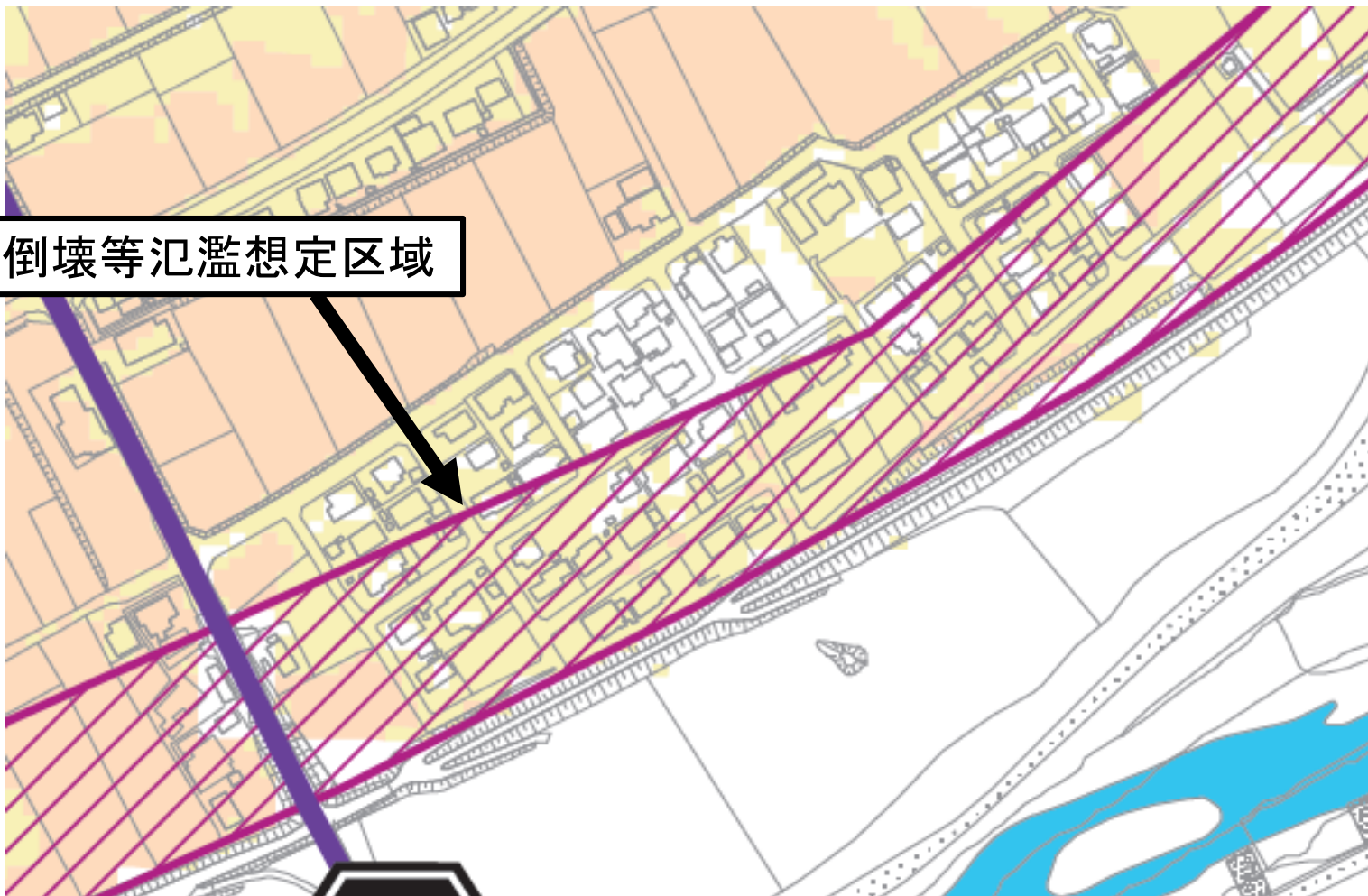
(奈良井川、田川、薄川、女鳥羽川、  
牛伏川、鎖川、三間沢川、小曾部川、梓川)



## ポイント③

### ○家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)

家屋倒壊等氾濫想定区域



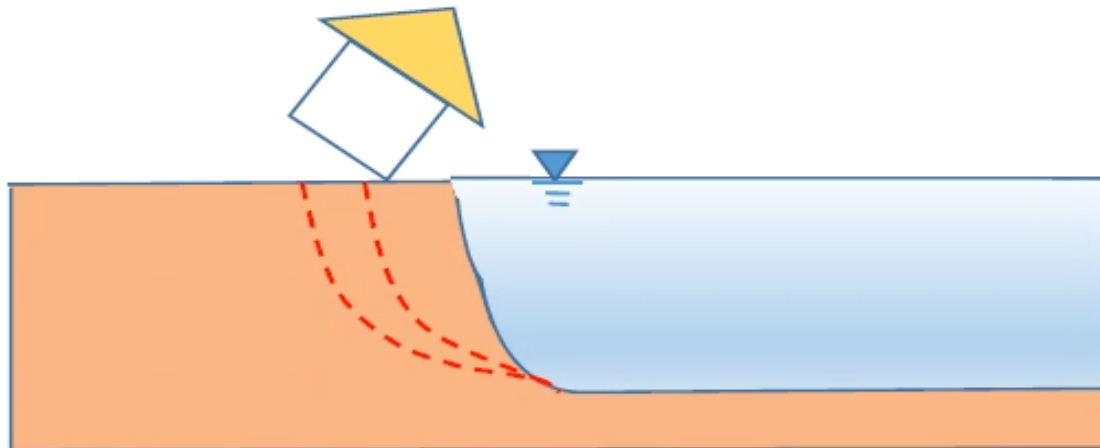
# 水流で木造建物が倒壊したり流されたりします



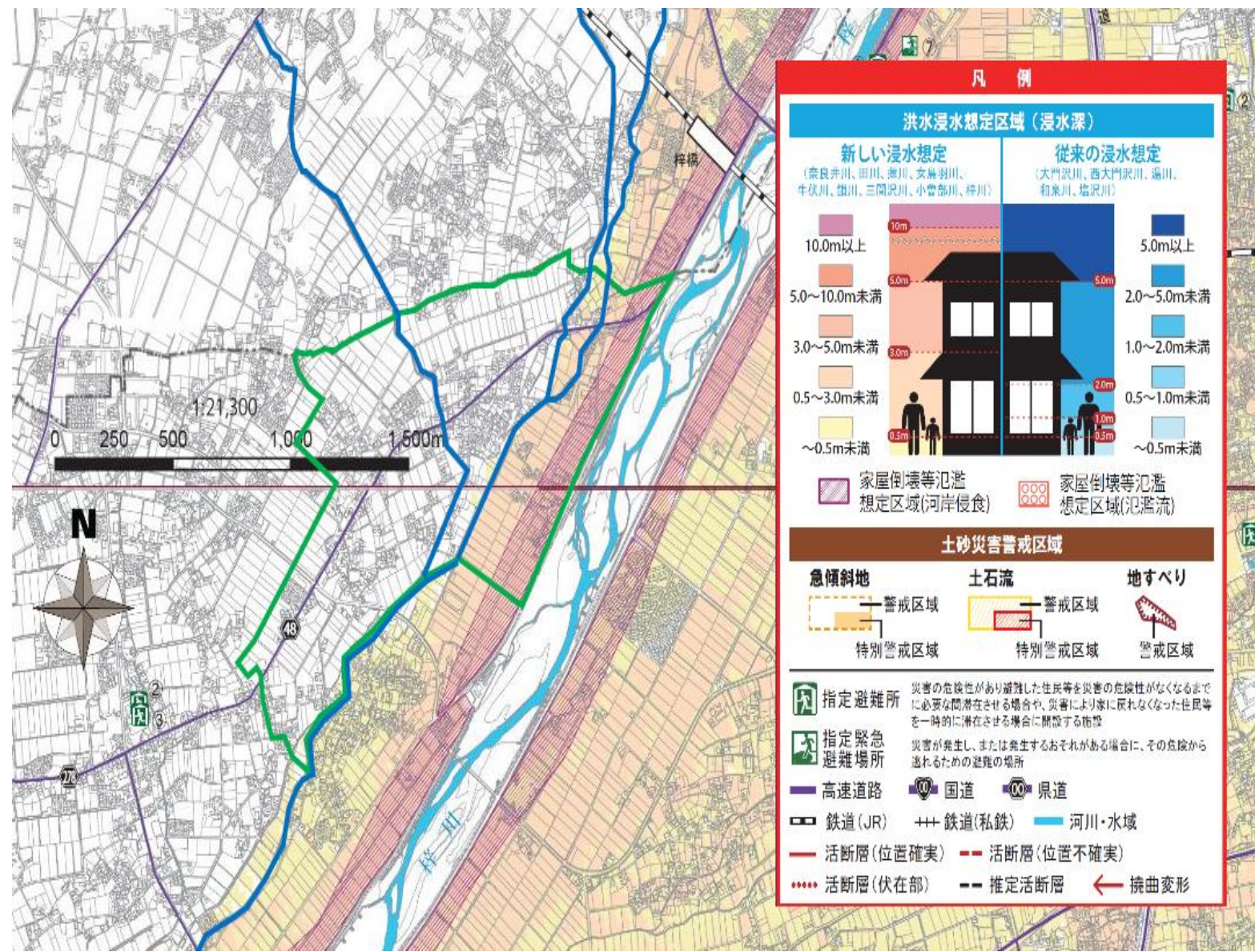
**立退き避難が必要です**

【家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）】

・洪水時の河岸侵食により、  
木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域



# 松本市ハザードマップ(想定最大規模)





## ■ 自助・共助・公助で減災

災害を防ぐことはできませんが、  
被害を減らすことはできます。

- 自助 . . . 自分の身は自分で守る。 住宅の耐震化、  
家具の転倒防止、備蓄など
- 共助 . . . 地域で助け合う 自主防災活動 等
- 公助 . . . 自衛隊・警察・消防・市町村等の救助、  
支援活動

# 自助・共助で救助

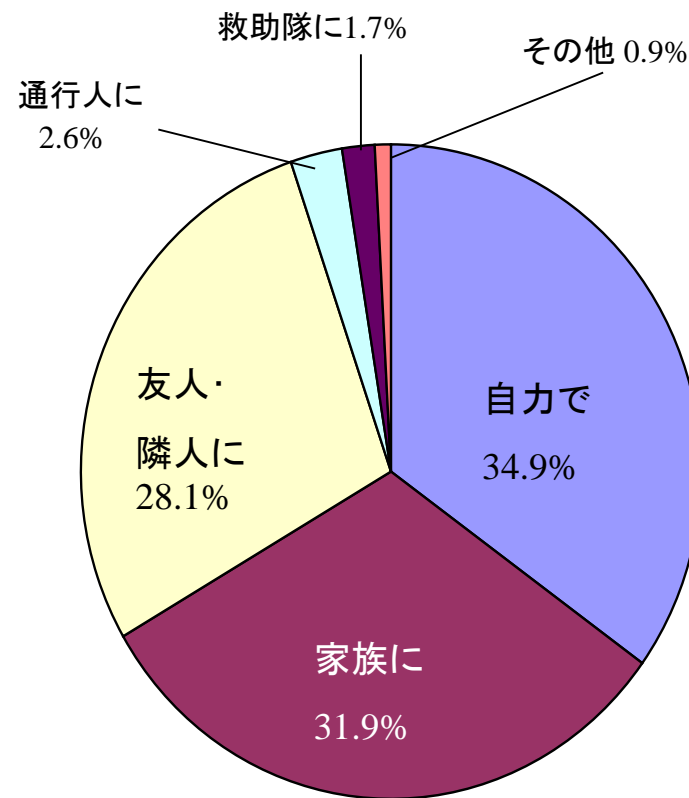
平成7年の阪神・淡路大震災の際、生き埋めになったり、建物内に閉じ込められた人のうち、生存して救出された人の約95%は、自力で脱出したか、もしくは家族や友人・隣人に救助されています。

→自助、地域（共助）での助け合い

※自主防災組織の役割が重要

松本市の組織結成率 = 99.2%

(令和5年3月現在)



※日本火災学会『兵庫県南部地震における火災に関する』調査報告書』より

# 自助（共助） 災害時の避難

**大きな地震の場合**

**町会一時集合場所へ避難**  
(安否確認・救助等を実施)

(自宅の損壊等が無く  
安全な場合)

**在宅避難**

**その他の災害の場合**

(風水害、土砂災害等)

**避難指示等の発令**  
災害発生又は発生の危険性が  
あるとき

早めの避難  
(屋外が安全な  
うちに)

**安全な場所への避難**

(屋外がすでに浸水していて  
危険な場合は、2階以上へ  
垂直避難)

**指定緊急避難場所への避難**

(できるだけ町会・常会隣組等、集団で避難しましょう)

## 共助 自主防災組織について

自主防災組織は、**住民相互の合意に基づき、住民が自主的に結成する組織**です。

### ○ 平常時

防災知識の普及、防災訓練、防災資機材の整備、避難場所・避難路の確認と周知、要援護者の把握と対応等

### ○ 災害時

情報の収集及び伝達、出火防止、初期消火・水防、安否確認と避難、救助・救出・救護、炊き出し等の給食給水活動

町会の役員さんをはじめ、住民皆さんの協力を得て、消防署や消防団とも連携し、地域の防災力の向上を図りましょう。

# 松本市自主防災組織防災活動支援補助金

<p>補助対象経費</p>	<p>1 防災資機材購入経費          (情報収集・伝達用具、消火用具、救出用具、救護用具、避難用具、給食・給水用具、水防用具等)          2 防災資機材の修繕料及び設置工事費          3 非常用備蓄食糧等防災物資の購入経費          4 防災訓練に要する経費          5 防災マップ等防災関係資料の作成、防災講座の開催等に要する経費</p>															
<p>対象</p>	<p>自主防災組織(単位組織)</p>															
<p>補助率</p>	<p>対象経費の2/3以内</p>															
<p>限度額</p>	<table border="1" data-bbox="380 862 1110 1270"> <thead> <tr> <th data-bbox="380 862 718 921">世帯数</th> <th data-bbox="718 862 1110 921">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="380 921 718 979">0~49</td> <td data-bbox="718 921 1110 979">20万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="380 979 718 1038">50~99</td> <td data-bbox="718 979 1110 1038">30万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="380 1038 718 1096">100~299</td> <td data-bbox="718 1038 1110 1096">40万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="380 1096 718 1155">300~499</td> <td data-bbox="718 1096 1110 1155">45万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="380 1155 718 1213">500~999</td> <td data-bbox="718 1155 1110 1213">50万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="380 1213 718 1270">1000~</td> <td data-bbox="718 1213 1110 1270">55万円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1180 982 1798 1225"> <b>※利用できる補助金額は、限度額から「過去3年間」に交付した補助金額を除いた額</b> </p>		世帯数	限度額	0~49	20万円	50~99	30万円	100~299	40万円	300~499	45万円	500~999	50万円	1000~	55万円
世帯数	限度額															
0~49	20万円															
50~99	30万円															
100~299	40万円															
300~499	45万円															
500~999	50万円															
1000~	55万円															

公助

# 松本市防災物資ターミナル

- 令和2年2月13日竣工
- 島内平瀬交差点付近 敷地＝約19,000m<sup>2</sup>
- 約4,000m<sup>2</sup>の専用倉庫
- トラックターミナル
- 松本市消防団の訓練拠点



# 公助



鍵：危機管理課、施設管理者、地域づくりセンター等が所有

※一部倉庫ではキ-BOX(震度5対応)

# 備蓄倉庫

- 備蓄物資リスト  
発電機  
缶入りガソリン  
ガソリンタンク  
投光器  
事務用品BOX  
食料(50~1150食)  
水(最大2ℓ×240本)  
毛布(20~200枚)  
敷段ボール(同上)  
段ボールベット(1~10個)  
使い捨てカイロ  
携帯トイレ(100~2000袋)

市内63カ所

# 公助 市の防災対策

## ○指定避難所 159か所

- ・小中学校、地区公民館、地区体育館など
- ・避難所担当職員を指定（開設～初動期）



## ○医療救護所 23か所（診療所再開までの間）

- ・市民芸術館、Mウイング、小・中学校など
- ・医師、歯科医師、看護師、薬剤師、市職員で構成
- ・医薬品、衛生材料の調達
- ・被災住民のトリアージ  
→ 災害対応病院へ
- ・軽傷者への応急処置 など





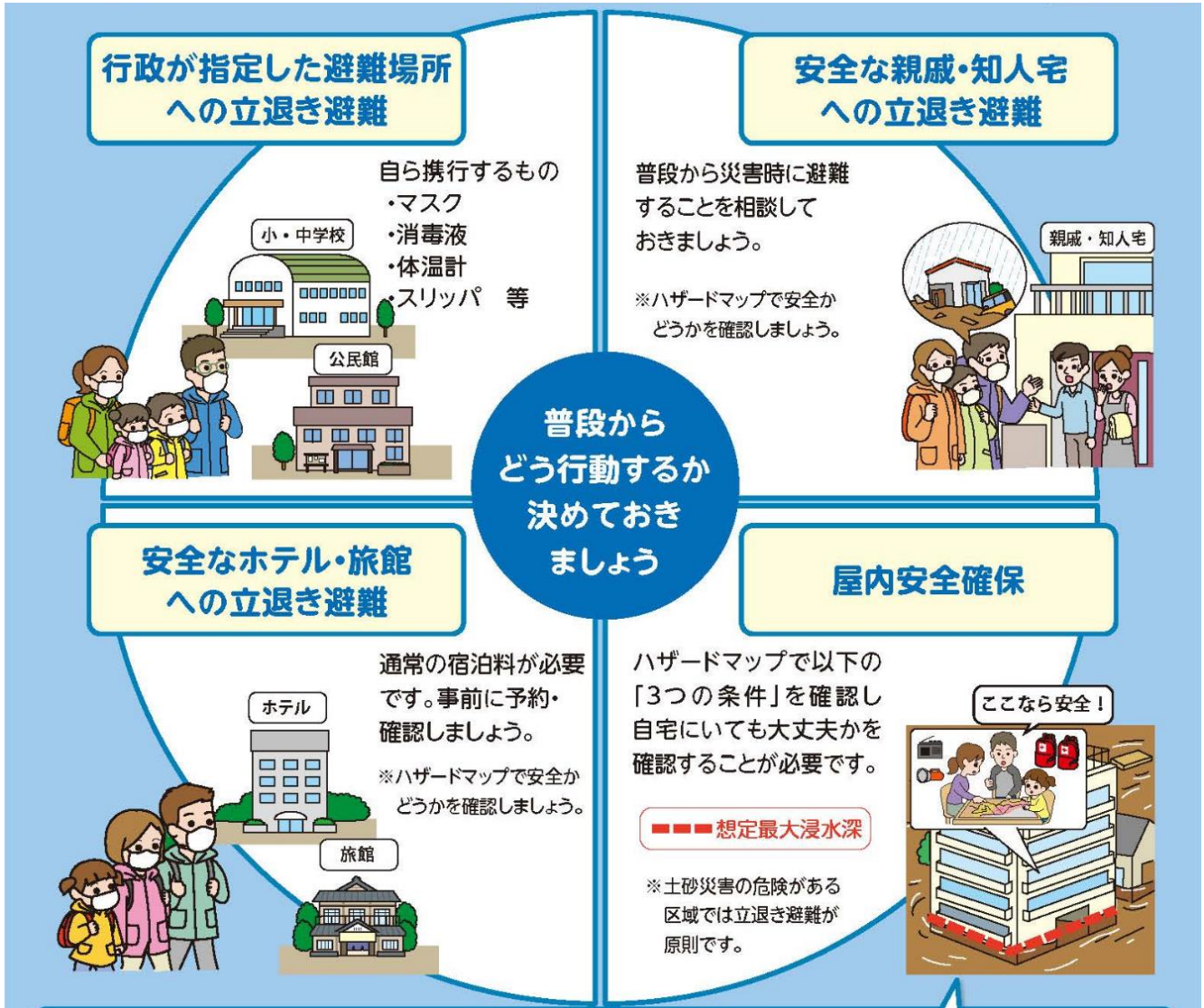
# 公助 医療救護所設置場所一覧

- 震度6弱以上の震災発生時に医療救護所を開設
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、市職員で構成
- トリアージ（症状ふるい分け、搬送順位選別）
  - 重傷 → 信大附属・相沢（圏域外への搬送もあり）
  - 中傷 → 国立松本・丸ノ内・協立ほか
  - 軽傷 → 医療救護所・上條記念・城西・藤森ほか

	救護所設置場所	所在地		救護所設置場所	所在地
1	市民芸術館	深志3-10-1	13	菅野中学校	笹賀3475
2	清水中学校	清水2-7-12	14	筑摩野中学校	村井町北2-11-1
3	Mウイング	中央1-18-1	15	明善中学校	寿豊丘812-1
4	松本市小児科・内科夜間急病センター	城西2-5-22	16	山辺中学校	里山辺3326
5	旭町中学校	旭3-7-1	17	今井小学校	今井1616
6	田川小学校	渚1-5-34	18	女鳥羽中学校	原1085-2
7	鎌田中学校	鎌田2-3-56	19	会田病院	会田1535-1
8	信明中学校	石芝3-3-20	20	安曇小・中学校	安曇964
9	ゆめひろば庄内	出川1-5-9	21	文化センター夢の森	奈川3301
10	松島中学校	島内3986	22	梓川中学校	梓川梓800-2
11	中山小学校	中山3517	23	波田中学校	波田10145-1
12	高綱中学校	島立4416			

# 避難行動を考える

避難とは「難」を「避」け、安全を確保することです。



# 在宅避難の勧め（自宅の安全を確認後）

～過酷な避難所生活を選ばないために～

- 耐震性のある建物
- 石油ストーブ（電気不要）＋灯油  
→ 暖房、灯り、煮炊き
- カセットコンロ・ボンベ
- 携帯トイレ（袋・凝固剤入り）、紙パンツ
- ラップ（使い捨て食器、包帯、防寒、防水）
- 食料在庫（3日～7日分）  
飲料水、冷蔵庫の中の食品、米、麺類など
- 支援物資は指定避難所へ一括配送します。  
→ 町会・自主開設避難所、在宅避難者

指定避難所から先は、地域の皆さんで配送・配付をお願いします。

## 土砂災害・洪水時の避難行動パターン

局所的・短期的災害



土砂災害



洪水

避難情報の発令等

①



知人宅・ホテル等への避難  
立退き避難

②



建物の2階等への移動  
屋内安全確保

③



※市職員による運営  
地区公民館等への避難立退き避難

災害種別

初期行動

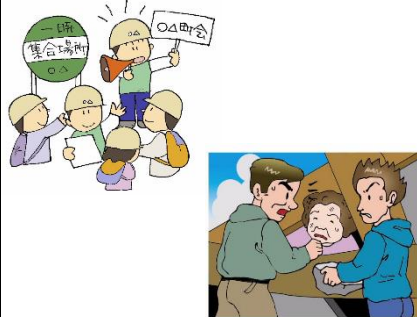
指定避難所へ避難開始

全市的・長期的災害



地震

自宅家屋の倒壊等



町会一時集合場所  
安否確認・救出

倒壊等により、在宅避難等が  
できなくなった場合

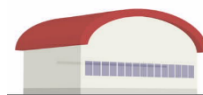


倒壊・障害物等に注意  
避難施設の応急危険度判定

学校



体育館



※避難者による  
自主運営

使用できる全ての  
指定避難所を開設

## 大規模地震の避難行動パターン

# 避難所について



## 指定避難所

災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする施設です。（屋内）



## 指定緊急避難場所

切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。（屋外）

## ■ 避難所とは

- ・ 災害時、緊急的に住民等の安全を守る
- ・ 住家を失った住民等の生活を確保する

ための施設

- 安全の確保
- 食料・水・生活必需品の提供
- 生活場所の提供
- 健康サービスの提供
- 衛生サービスの提供
- 情報・コミュニティサービスの提供

地域の  
防災の拠点  
としての役割

## ■ 対象とする避難者

- ・ 現に被害を受けた人（観光客、在宅避難者、車で避難者含む）
- ・ 被害を受けるおそれがある人（避難情報対象者）

## ■ 避難所の実態

- 足の踏み場がないほどの混雑
- 絶対量が不足
- 早い者勝ちで場所を占有
- 共用スペースが取れない
- 土足状態（余震に備え脱出するためか？）
- 仮設トイレが男女混在 → 女性には恐怖
- 雑魚寝（いびき、徘徊、独り言、泣き声・・・）
- 要支援・要介護者も混在
- 運営は行政任せ
- 窃盗、猥褻、性犯罪
- 屋内飼育ペット連れ



中越地震

➡ **劣悪な生活環境**

## ■ 災害による様々な被害

直接の被害	家屋倒壊・火災による人的・物的被害
社会的被害	建物崩壊、火災、停電、断水、ガス停止、通信断絶、道路崩壊、行政・医療の停止・遅滞
経済的被害	住居喪失、財産喪失、仕事喪失、盗難
環境的被害	汚濁、寒さ、暑さ、飢餓、渴き、病気
精神的被害	恐怖、惨事ストレス、家族離別、親族友人喪失、希望の喪失、道徳・倫理喪失

避難所へたどり着いても、負傷の悪化、慣れない避難生活での疲労、ストレスなど様々な要因が重なって命を落とす



**災害関連死**

※熊本地震では亡くなった270人中、215人が災害関連死として認定

**避難所での良好な生活環境を整えるため  
避難所の運営が重要**



# ■ 避難所運営の基本的な考え方

## 1 避難所運営は、避難者による「自主運営」

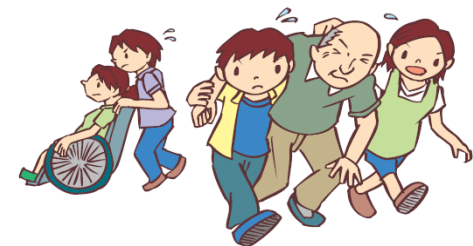
避難所は、集まった人同士で共同生活を送る場です。地域の皆さん、避難所担当職員、施設管理者が力を合わせて開設・運営にあたりましょう。

## 2 全員で協力して、お互いを助け合いながら、避難所運営に取り組む

避難所では誰もが被災者です。「誰かがやってくれる」ではなく、積極的に運営に参加しましょう。

## 3 要配慮者への配慮や男女平等参画の視点を取り入れた避難所づくりに取り組む

様々な方が避難します。多様な避難者への思いやりを心がけましょう。



## ■ 避難所運営の準備をお願いします

平時に小中学校や体育館として使用している施設を、直ちに避難所として使用するのには容易ではありません

### ○避難所運営委員会の設置

- ・「避難所開設・運営ガイドライン」を活用
- ・レイアウト、役割分担、運営方法など  
組織体制をあらかじめ整備



### ○避難所の運営を行える人材の育成

- ・運営知識や訓練経験を地域で蓄積・伝承
- ・地域で顔の見える関係を構築

① 開設

② 受付

③ 組織づくり

④ 各班の業務

総務班

避難者管理班

情報広報班

物資・施設管理班

衛生班

食事・炊出し班

救護・要援護者班

ボランティア班

## 主な手順

開門・解錠



建物の安全確認



避難スペースの指定



受付準備

様式 1

### 避難所開設準備チェックリスト

項目	内容	確認
避難所運営委員会設置	応急的な委員会を設置	<input type="checkbox"/>
開設指示等の確認	市災害対策本部からの指示	<input type="checkbox"/>
	避難勧告・避難指示の発令	<input type="checkbox"/>
	被災者からの開設要望	<input type="checkbox"/>
避難者の安全確保	開設準備中は屋外での待機を呼びかけ	<input type="checkbox"/>
建物の安全確認	応急危険度判定による安全確認	<input type="checkbox"/>
	被災状況簡易チェックシートによる安全確認	<input type="checkbox"/>
ライフラインの確認	電 気	<input type="checkbox"/>
	水 道	<input type="checkbox"/>
	電 話	<input type="checkbox"/>
	ガ ス	<input type="checkbox"/>
	インターネット 携帯（メール）	<input type="checkbox"/>
トイレ	使用確認、使用不可の場合代替設備の準備	<input type="checkbox"/>
避難スペースの指定	体育館等スペース指定、部屋割り	<input type="checkbox"/>
	立入禁止スペースの指定・表示（ひも等）	<input type="checkbox"/>
室内の整理・清掃	破損物、備品等片付け、清掃	<input type="checkbox"/>
受付準備	場所の確定	<input type="checkbox"/>
	備品準備（机、筆記用具、避難者名簿、台帳等）	<input type="checkbox"/>
	受付付近に避難所内利用範囲や各種ルール明示	<input type="checkbox"/>



—以下は開設直後—

居住組・活動班の編成	区画・部屋単位での居住組を編成	<input type="checkbox"/>
	自主防災組織の班等をもとに編成	<input type="checkbox"/>
	観光客等地域住民以外の避難者の編成	<input type="checkbox"/>
	班長の決定	<input type="checkbox"/>
避難所の明示	門・玄関付近へ貼付	<input type="checkbox"/>
要援護者等への対応	災害時等要援護者支援プランマニュアル編参照	<input type="checkbox"/>
市災害対策本部への報告	開設の報告のみ(避難者数等は3時間以内第一報)	<input type="checkbox"/>

避難所の開設は、

- ・活動班に関係なく
- ・集まった人で協力して
- ・手分けして

## ・ 応急的に安全点検



松本市指定避難所・緊急点検結果

# 使用可

USABLE

- ◆この建築物の被災程度は小さいと考えられます
- ◆被災箇所に注意のうえ使用してください

避難所番号:

避難所名称:

注記:

---

点検日時    月   日    午後・午前    時現在

松本市建築指導課    電話 34-3255

避難所担当職員 (市職員)  
 施設管理者  
 住民代表 (建築士会と協定締結済：震度6弱以上参集)

このうち2人以上で判定

指定避難所・緊急点検チェックシート(鉄骨造) 様式2-2

- (手順)
- ① 震度5弱以上の地震発生において、危険箇所に注意しながら、市の避難所担当職員、施設管理者、住民代表[応急危険度判定士や建築士が望ましい]のうち、2人以上でこのシートを使って安全点検を行います。詳細な危険度判定が必要な場合は、市災害対策本部の指示を受け2人以上で再判定を行います。
  - ② 質問1から順番に点検を行い、質問1~8(外部の状況)までで、Ⅱ又はⅢと判断された場合は、建物内に入ることはせず、質問9以降の点検は必要ありません。
  - ③ 危険と認められる場所等には、張り紙等をして立ち入り禁止や注意喚起をしてください。

避難所名称 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 点検実施日時 月 日 時 分 \_\_\_\_\_  
 点検実施者名 \_\_\_\_\_

次の質問の該当箇所に○をつけてください。

質問	該当項目
1 隣接地及び隣接建物に危険性がありますか？	I いいえ II 隣接地に地滑り・がけ崩れ、隣接建物の傾斜等が生じた III 敷地へ地滑り・がけ崩れ、隣接建物の倒れこみがありそう
2 地盤沈下、液状化などが生じましたか？	I 沈下していない II 数cm程度の沈下 III 10cm程度以上の沈下
3 建物に傾きが生じましたか？	I 傾きは感じられない II 微妙な傾きを感じる III 明らかに傾いている
4 外壁材の亀裂・破壊が生じましたか？ (湿式、モルタル塗り等)	I ほとんど被害無し II 部分的なひび割れ・隙間の発生(避難経路沿いに限る) III 顕著なひび割れ・剥落
外壁材の亀裂・破壊が生じましたか？ (乾式、サイディング貼り等)	I 目地に亀裂程度 II 板に隙間が見られる(避難経路沿いに限る) III 顕著な目地ずれや板破壊が見られる
5 鉄骨柱脚部でコンクリートとの接合部が壊れましたか？	I 健全 II コンクリートの損傷は、亀裂が少し見られる程度 III コンクリートの潰れ。もしくは、アンカーボルトの損傷・露出
6 筋交が損傷しましたか？	I 損傷はほとんどない II 局部座屈。あるいは、接合部にすべりや破断の兆候有り III 破断有り
7 窓ガラスや機器類等が落下しましたか？	I ほとんど無被害 II 歪みやひび割れ並びに僅かな傾斜 III 落下の危険がある
8 屋外階段	I 傾斜無し II 僅かの傾斜 III 明瞭な危険
9 天井、照明器具等が落下しましたか？	I いいえ II 落下しかけている III 落下した
10 床が壊れましたか？	I いいえ II 少し傾いている、下がっている III 大きく傾斜している、下がっている
11 内部の壁に剥落等がありますか？	I 僅かなひび割れが見られる II 一部壁面の割れ・落下が有る III 顕著な剥落・落下が生じている

様式2-2、様式2-3



## 目視のポイント

○建物全体  
 地滑り、地盤沈下、傾き、亀裂

○建物要所  
 鉄骨柱脚部、筋交など

○建物付属物等  
 窓ガラス、屋外階段、天井、照明器具

- ・まずは通路を確保
- ・居住スペースは町会ごとなど  
わかりやすい単位で



## ○占有面積の目安

- 約 1 m<sup>2</sup> ・ ・ ・ 発災直後の緊急避難段階の座った状態（急性期：発災～2日目）
- 約 2 m<sup>2</sup> ・ ・ ・ 発災後数日間の就寝するために必要（展開期：2日目～1週間）
- 約 3 m<sup>2</sup> ・ ・ ・ 避難生活が長期化し、荷物置き場も含む（安定期：1週間以降）

## 準備するもの

机、イス  
避難者名簿（様式4）  
避難者台帳（様式5）  
筆記用具

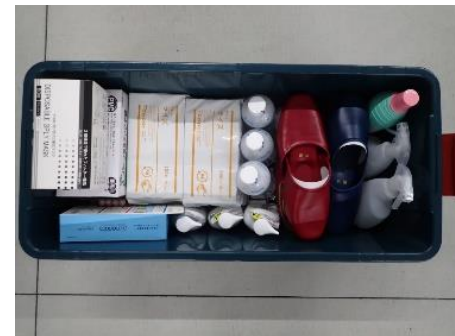
机、イスは施設内のものを活用  
物品はコンテナボックスから準備

## 新型コロナウイルス感染症対策

アルコール消毒液  
体温計  
健康状態チェックリスト  
レジ袋（靴入れ）

## 受付スタッフは以下を着用

マスク  
手袋  
フェイスシールド





① 開設



② 受付



③ 組織づくり



④ 各班の業務

総務班

避難者管理班

情報広報班

物資・施設管理班

衛生班

食事・炊出し班

救護・要援護者班

ボランティア班



### 避難者名簿の活用方法

- 安否情報
- 被害状況
- 物資の供給の見積り

台風19号災害  
昭和の森公園フィットネスセンター  
避難所  
※ 避難者名簿に登録の無い  
面会・片付の手伝い、  
ボランティア・支援団体等  
の方は、必ず本部で  
受付を済ませてから  
お入りください。  
長野市災害対策本部

### 感染防止対策（受付時の検温）



① 開設



② 受付



③ 組織づくり



④ 各班の業務

総務班

避難者管理班

情報広報班

物資・施設管理班

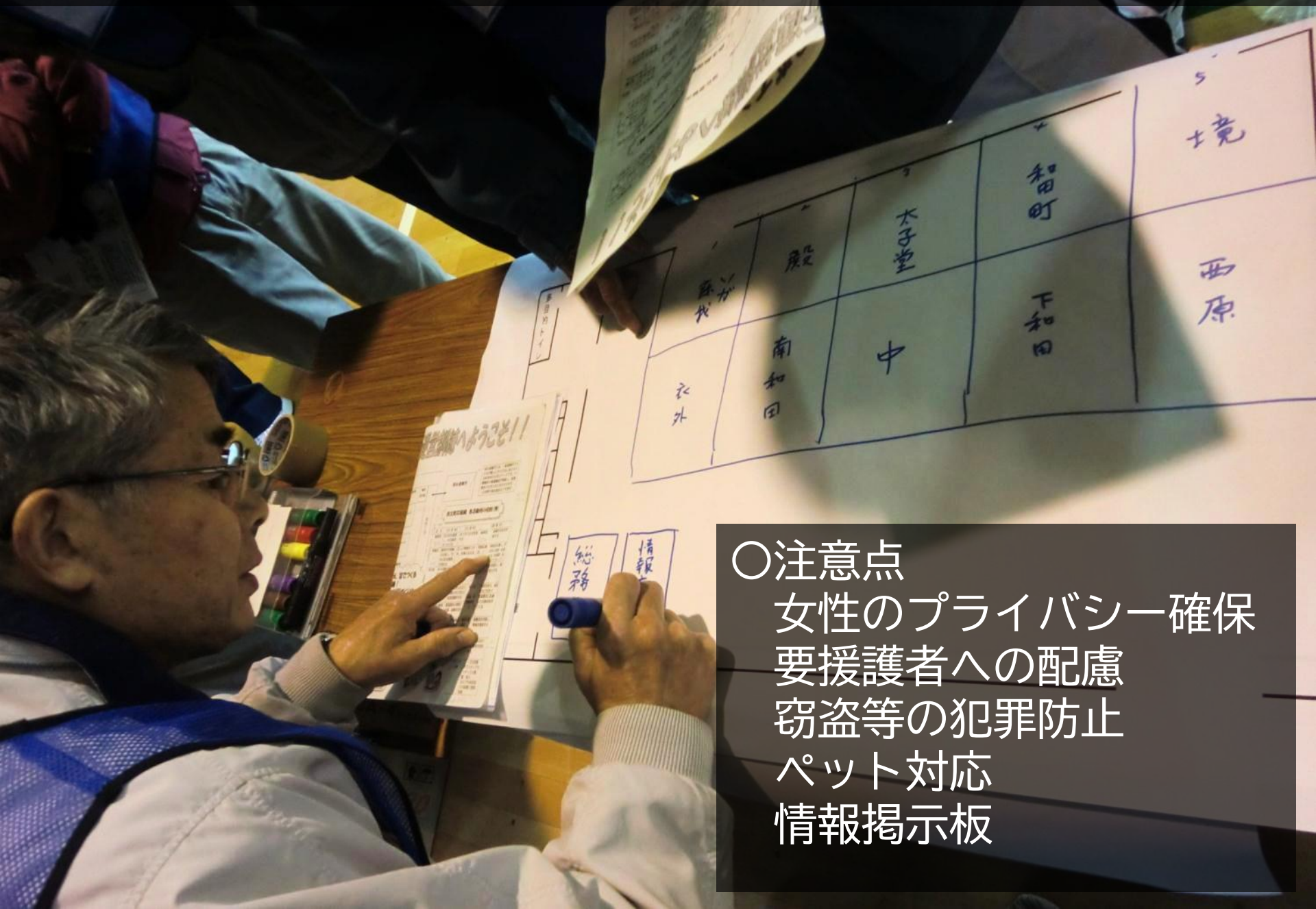
衛生班

食事・炊出し班

救護・要援護者班

ボランティア班

# 【総務班】避難所レイアウトの設定・変更 76



		太子堂	和町	境
西原	南和田	中	下和田	
衣外				

- 注意点
- 女性のプライバシー確保
- 要援護者への配慮
- 窃盗等の犯罪防止
- ペット対応
- 情報掲示板

○時期によってスペースを追加



発災1週間後  
（安定期）



# 【避難者管理班】避難者名簿作成



- 世帯単位で記入させる
- 地区ごと、町会ごと
- あいうえお順
- 退所報告の周知

避難者数集計表 令和元年  
9月1日 9時30分  
現在

町会名	性別		合計
	男性	女性	
岡田伊深	2	0	2
岡田岡田町	5	46	119 <del>12</del>
岡田東区	11	9	20
岡田塩倉	1	0	1
岡田神沢	3	0	3
岡田松岡	10	9	19
岡田山浦	1	0	1
合計	33	<del>22</del> 25	<del>55</del> 57

その他 (管) 女1  
24 岡田小学校 体育館

# 【避難者管理班】避難者名簿作成

## 避難者名簿（世帯単位）

様式4

①	入所日	平成30年4月1日		午前・午後	8時30分
② この避難所にいる方だけ記入	氏名	年齢	性別	病気、障害、アレルギー、外国籍など、配慮が必要な場合は内容を記入	
	世帯代表者 松本 太郎	80	男・女	要介護3 喘息あり	
	松本 一郎	60	男・女		
	松本 花子	55	男・女		
			男・女		
			男・女		
			男・女		
住所		丸の内3-7		町会名	松本町会
電話番号(携帯)		090 - 1234 - 5678			
特技(語学)や資格(看護師・介護士等)をお持ちの方がいましたら、記入してください。 【氏名】・松本花子 【特技・資格】・看護師					
③	自宅の被害状況 (該当項目に○)	全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・ 断水・停電・ガス停止・電話不通・被害なし			
④	安否等の問い合わせがあった場合、 氏名・住所を回答してもよいですか?	はい・いいえ			
車(自家用車で避難された方のみ)： 車種 タイハツ ミラ ナンバー 12-34					
ペットの同伴 <input checked="" type="radio"/> なし・あり(種類・頭数)					
退所	退所日	平成	年	月	日 午前・午後 時 分
	退所先	自宅・その他(住所)			
台帳	登録 (入所)	平成	年	月	日
		該当者		抹消 (退所等)	該当者
【避難者の方へ】 ・本名簿は厳重に保管・取扱い、避難所運営の目的以外には使用しません。 ・記載内容に変更があった場合は、避難所運営委員会へお申し出ください。 ・入所にあたり、この名簿へ記入し避難所運営委員会へ提出することで避難者として登録され、避難所での生活支援を受けられるようになります。					

病気やケガ、その他配慮が必要な情報を把握

名簿記入前に資格等の活用方法を説明



- 情報収集・・・テレビ、ラジオ、インターネット、災対本部
- 情報発信・・・情報が錯綜しないよう窓口を一本化
- 情報伝達・・・伝言板・掲示板の作成



## ほしい物

## 新着情報

## ご意見

**ほしい物**

- ・ブラシ(ヘア) 10% 要請中
- ・ブルーシート 10/19 要請中
- ・洗濯機 10/19 要請中
- ・乾燥機 10/19 要請中
- ・防じんマスク } 10/20 要請中
- ・ペン
- ・醤油
- ・マジック

**新着情報** 10/21

22日～

- 西宮市(3名)
- 倉敷市(3名)
- 呉市(3名)

避難所運営に着手します。  
よろしくお願ひします。

**御意見**

北部の11-30-10-10に於いて  
6/23の送迎はどのような  
保護者の区域を希望しているか

元々く襪、乾燥機...  
・物が処理できるような  
して頂きたい...  
配膳可能な台数は本館文と目が  
要請したい  
・朝食の準備が全くない  
・よく洗ったお皿、お茶、お湯  
・お水は欲しい  
対応できる範囲で対応はす  
朝食にパンや牛乳が欲しい  
おたまりです。

職員の方へ  
要望に迅速に  
対応して欲しい  
おたまり欲しい

清掃作業時に  
注意してください

作業時の注意

作業時の注意

作業時の注意

年金手帳の再発行について

年金手帳の再発行について

年金手帳の再発行について

感染症の発生について

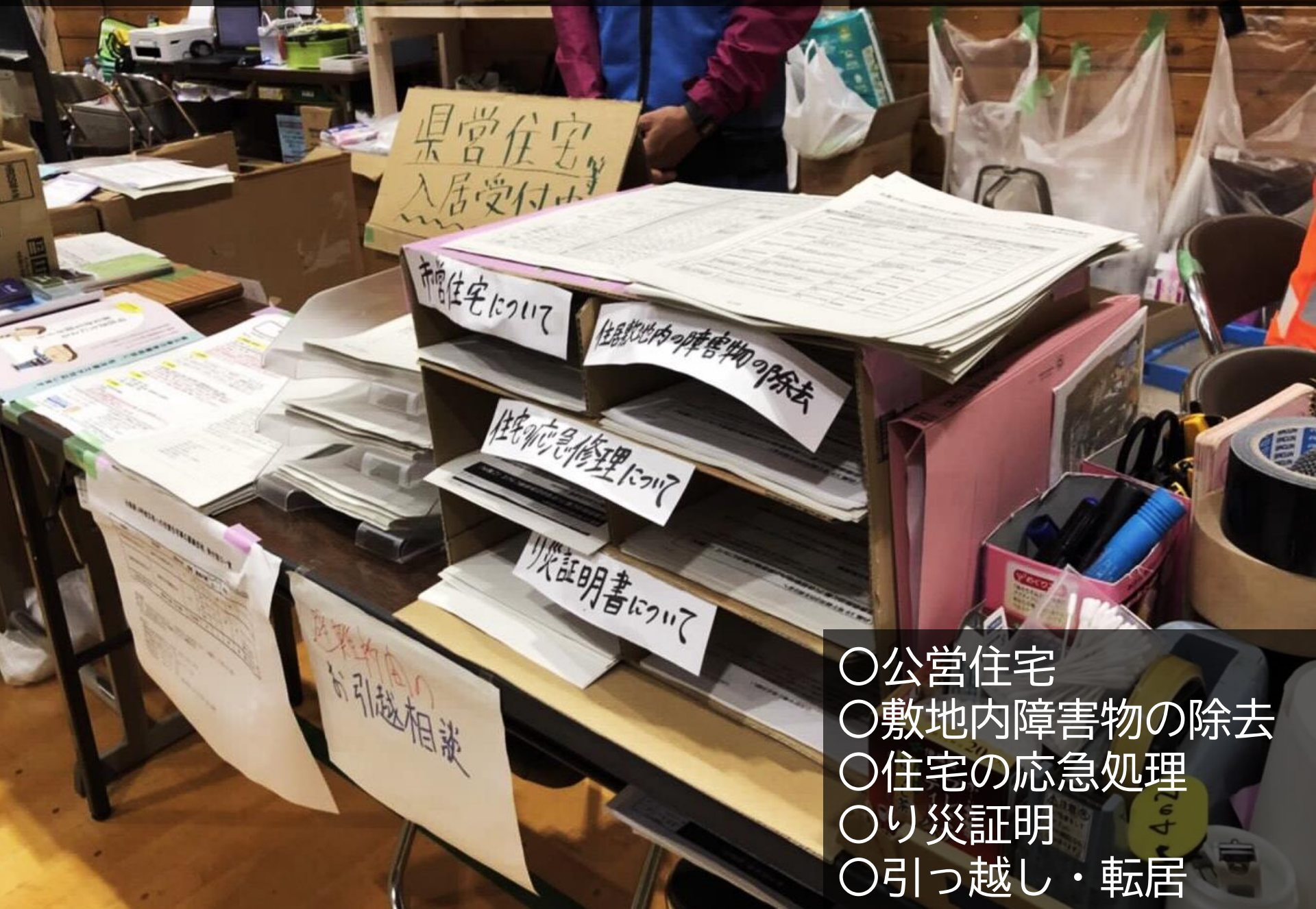
感染症の発生について

思いやりのある行動をお願いします

思いやりのある行動をお願いします

次期宿泊施設が無料で  
ご利用できます。

希望者は、お申し込みください。



県営住宅  
入居受付中

市営住宅について

住居敷地内の障害物の除去

住宅の応急修理について

り災証明書について

災害被害の  
お引越相談

- 公営住宅
- 敷地内障害物の除去
- 住宅の応急処理
- り災証明
- 引っ越し・転居

## ○避難所配備資機材・物品



資機材

- 発電機 (2.4KVA相当)
- バルーン投光器
- スポットライト投光器
- 蛍光灯サークルライト
- コードリール
- ガソリン携行缶
- ガソリン缶詰 (4缶入)
- 足踏み式ゴミ箱



バルーン投光器



スポットライト



サークルライト

避難所毎に配備内容が異なる

- プライベートルーム※
- 携帯トイレ(100回分)

※個室が確保できない避難所のみ

コンテナボックス

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ハンド型メガホン     | ハサミ                   |
| 懐中電灯         | コピー用紙 (500枚入)         |
| ラジオ          | 避難所開設・運営ガイドライン        |
| 電卓           | 避難者名簿                 |
| 養生用テープ       | 除菌消臭剤                 |
| 油性マーカー (8色)  | トイレ用掃除シート             |
| ボールペン (10本入) | 使い捨て手袋                |
| ペグシル (鉛筆)    | 活性炭マスク                |
| バインダー        | アクモキャンドル (簡易ライト・20個入) |





カイロ

食糧

トイレ

敷き段ボール  
(床に敷いて断熱  
・クッション)

## 備蓄倉庫備蓄品リスト

- ・食糧
- ・水
- ・毛布
- ・敷段ボール
- ・段ボールベット
- ・間仕切り
- ・使い捨てカイロ
- ・携帯トイレ



段ボール  
ベット

間仕切り

様式8 【記入例】

## 物資依頼伝票

①発信日時 8月31日 9時 30分		②発注先業者名 松本物流 電話 090-2345-6789 FAX 0263-45-6789	
避難所名 今井小学校		運票番号・枚数	
避難所住所 松本市今井1616		市災対本部受信者名 長野 一郎 電話 090-1122-3344 FAX 0263-11-2233	
避難所担当者名 長野 太郎 電話 090-1234-5678 FAX 0263-12-3456			
品名	サイズ等	数量	出荷数量
1. 毛布		60	60
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			
・ 1行につき1品、サイズごとに記入してください。個口計 6		・ 性別などは「サイズ等」の欄へ記入してください。	

- ・ 物資・施設管理班はこの伝票に記入し、避難所担当職員へ配達・注文を要請してください。
- ・ 避難所担当職員は原則としてFAXで市災害対策本部へ依頼してください。
- ・ FAXが使えない場合でも控えを残しておく
- ・ 物資・施設管理班は、受領時に「物資受払簿」を記入してください。

③出荷日時	9月1日 7時 30分
配達者名	松本物流 長野 三郎
電話	090-2345-6789
FAX	0263-45-6789
配達日時	9月1日

依頼者 → 受信者 → 発注先 → 受領者の流れ

## 物資受払簿

様式9

今井小学校 避難所

品名	毛布					
年月日	受入先	払出先	受数	出数	残数	記入者
30. 9. 1.	災害対策本部		60		60	松本太郎
30. 9. 2.		古池地区		20	40	松本太郎
30. 9. 2.		西原地区		20	20	松本太郎
30. 9. 3.		野口地区		15	5	松本太郎
9月3日 現在高			受入数 60	払出数 55	残数 5	

※ この用紙は避難所で保管すること。

品目ごとに在庫管理

## ゴミ分別



ブルーシート  
(自宅片付け等の汚れ)

## 感染防止対策



## 衛生管理



## ○簡易トイレの使用法

①



②



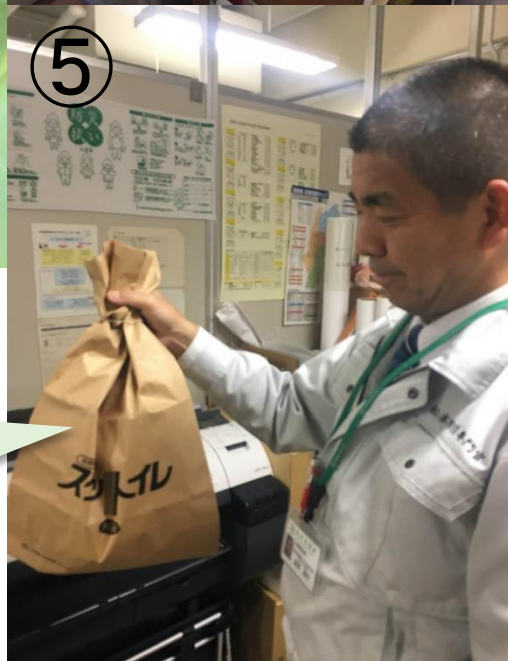
③



④



⑤



袋は二重に  
(可燃ごみ)

# 【衛生班】 ペット対応

## ○ペットとの同行避難

- ペットと同行避難した避難者は、原則受け入れ
- 飼養者名簿を作成
- 避難所の居住部分へのペットの同伴は禁止
- 指定避難所の敷地の屋外等に飼養場所を確保

避難所ごとにルールや飼育場所を  
事前に検討しましょう

(参考)

令和元年東日本台風の際、長野県による  
災害時被災ペット相談支援センター設置

主な活動内容

- ① 被災した動物やその飼養者のための相談窓口の開設
- ② 被災動物の救護等
- ③ 飼養場所設置支援
- ④ 被災動物一時預り
- ⑤ 飼い主不明動物の保護および譲渡 等

2019.11.10 信濃毎日新聞

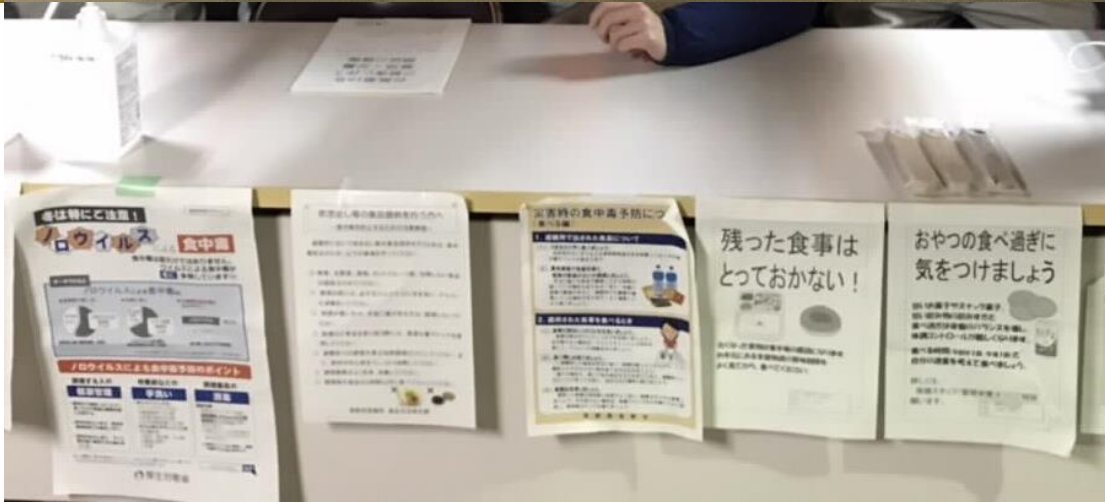




# 【食事・炊出し班】食料の調達・配布



- 食中毒予防
- 衛生管理
- 栄養の偏り



## 災害時の食事 ～自分の身は自分で守る～

### ★防災に備えた家庭での日頃の準備

過去の経験より、災害発生からライフライン(電気・ガス・水道)復旧まで、1週間以上を要するケースが多くみられる。

**最低3日分～1週間分 × 家族の人数分**  
の食品の家庭備蓄が重要。



### ★ローリングストック

普段家庭で使う食品を多めに買い置きしておき、使った分だけ買い足すことで常に一定量の食品を備蓄しておく方法



補充

- じゃがいも
- 玉ねぎなど
- 野菜ジュース
- フルーツ缶
- 即席スープなど



食べる ← 蓄える

#### ①水



飲料水として1人当たり1日1リットル必要。調理に使用する水を含めると、1人当たり1日3リットルあれば安心。

#### ②米(炭水化物の確保)

備蓄の柱。2kgの米、水、熱源があれば、約27食分の飯が炊ける。(1食0.5合=75gとした場合)



#### ③缶詰(たんぱく質の確保)

調理不要で、そのまま食べられるものを選ぶと便利。  
※缶切りの用意を忘れずに



#### ④カセットコンロ(熱源)

食品を温めたり、簡単な調理をする際に必要になる。  
※ボンベの用意を忘れずに



# 【救護・要援護者班】

## 医療・介護活動 医務室の設置 応急手当



- 要配慮者、プライバシーの配慮 段ボールベッド、間仕切りの作成
- 医師、看護師、介護士等へ協力依頼（避難者名簿を参考に）

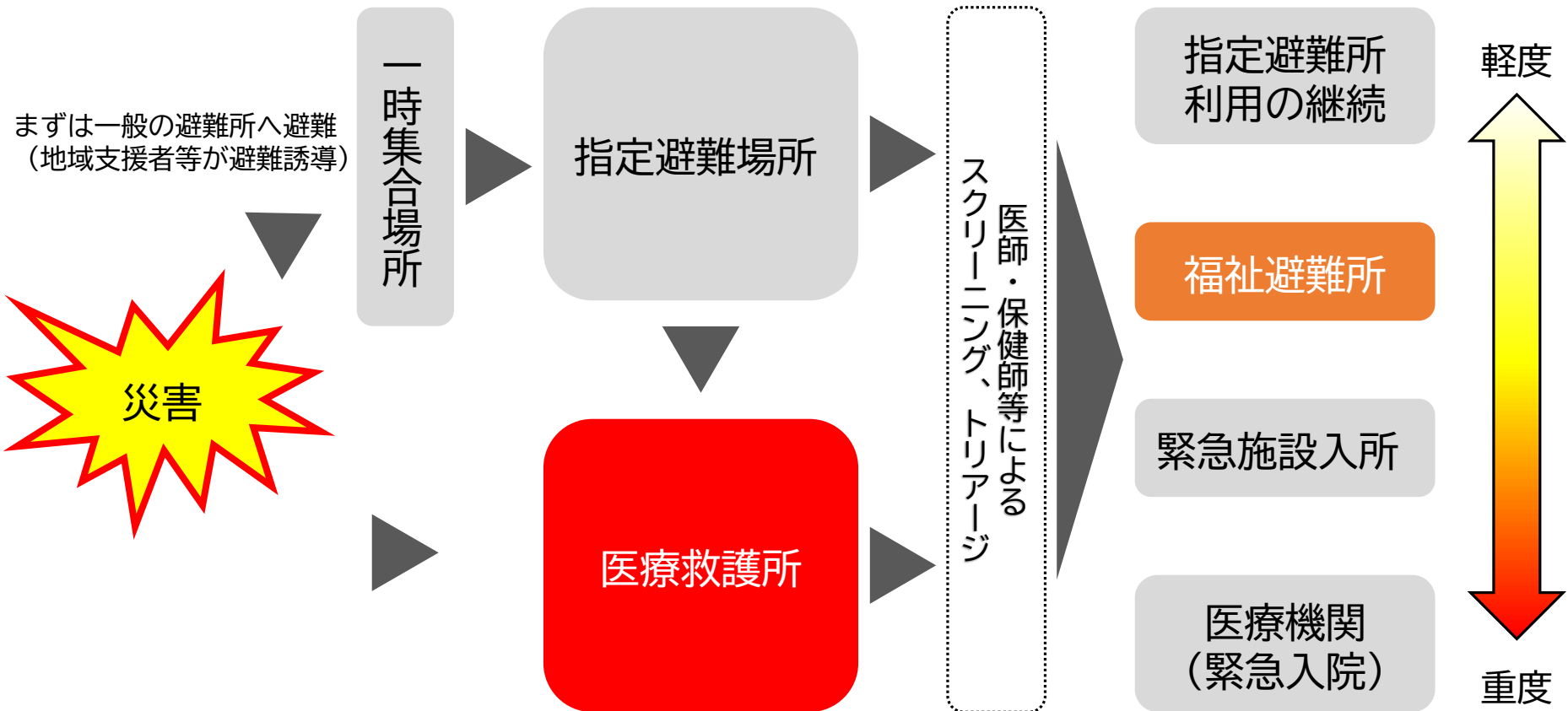
## ○医療救護所 23か所

- ・市民芸術館、Mウイング、小中学校など
- ・医師、歯科医師、看護師、薬剤師、市職員で構成
- ・被災住民のトリアージ
- ・軽傷者への応急処置

## ○福祉避難所 28法人 70事業所

- ・特別養護老人ホーム、障害者支援施設など
- ・高齢者、障害者等要配慮さで避難所生活困難者の受入

### 《発災から避難の流れイメージ》





○ボランティアの需要と供給のマッチング

# ～避難所運営は女性の視点にも立って～

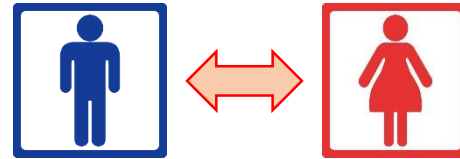
## ○就寝時は・・・

単身の方の就寝場所は男女を分けて



## ○トイレは・・・

男女の設置場所を離して



## ○乳幼児連れの方は・・・

授乳室の確保を



## ○入浴は・・・

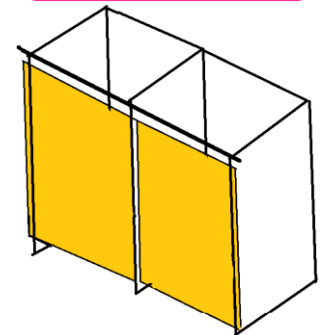
女性の入浴であることを明示を



女性専用更衣室

## ○プライバシーは・・・

着替えや洗濯物干し場等に配慮を



- ・松本市では、各避難所で自主的な避難所運営ができるよう、避難所運営委員会の設置を進めています。
- ・災害発生時に避難所運営を円滑に行うことができるよう、平時から次に挙げる活動に取り組み、準備を進めましょう。

## 設置

- ・役割分担の決定
- ・規約の制定

## 設置後

- ・使用するスペース、備蓄・資機材、鍵の開錠方法の確認
- ・避難所運営マニュアルの作成
- ・避難所開設・運営訓練の計画・実施・振り返り
- ・訓練を踏まえて、役割分担、規約、マニュアル等の見直し

↓  
役員の選出

↓  
規約の作成（見直し）

↓  
避難所の見学、資機材の確認（避難スペース、備蓄倉庫）

↓  
避難所レイアウト表の作成（見直し）

↓  
避難所運営マニュアルの作成（見直し）

↓  
研修会の実施（出前講座、HUG(避難所運営ゲーム)等）

↓  
避難所運営訓練の計画・実施・振り返り

《継続》は必ず《力》になります！

◆良かった点、反省点を踏まえて修正・改善

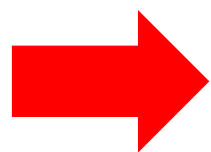
◆知識・経験の蓄積・伝承

⇒ **地域防災力の持続的な向上**



## 1 補助制度の概要

自主防災組織等が防災活動を行う場合に、補助金を交付して、その活動を支援

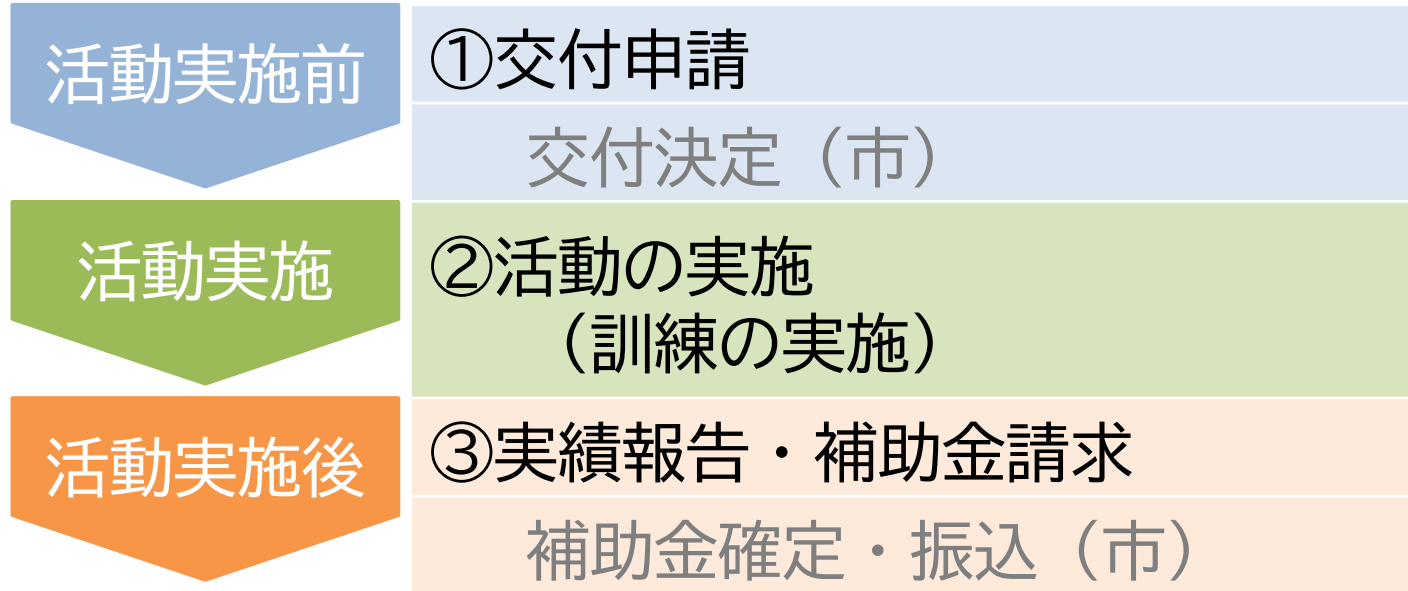


避難所運営委員会が実施する  
避難所開設・運営訓練も対象

## 2 対象経費

対象経費	補助率	上限額
避難所開設・運営訓練に要する経費 ・ 報償費（指導者謝礼等） ・ 炊出し訓練の材料費 ・ 訓練資機材の借上げ料 ・ 切手代等の通信運搬費 ・ 消耗品費 等	10/10	・ 宿泊を伴う訓練 年額10万円  ・ 伴わない訓練 年額5万円

## 3 手続きの流れ



## 4 必要な書類

	①交付申請	③実績報告
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業実績報告書</li> <li>・請求書（市様式）</li> </ul>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営委員会の規約</li> <li>・防災計画</li> <li>・組織表</li> <li>・見積書（写し）</li> <li>・収支予算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納品書、請求書、領収書等（写し）</li> <li>・写真</li> <li>・事業収支決算書</li> <li>・補助金振込口座通帳の写し</li> </ul>

## 5 提出先

### 松本市危機管理課

E-mail : kikikanri@city.matsumoto.lg.jp

FAX : 0263-33-1011

〒390-8620 松本市丸の内3-7

※お近くの地域づくりセンター（公民館・支所・出張所）でも受け付けています。

#### ●ご利用にあたって（注意事項）

- ・ 訓練を実施する前に申請してください
- ・ 購入内容、数量、金額等を変更する場合には、訓練実施前にご相談ください
- ・ 訓練実施にかかる経費は、実施団体において、全額お支払いいただき、領収書の写しをご提出ください
- ・ 補助金の振込みは、補助金確定から約1か月後です

# 災害対応の区分

災害区分	大規模地震等	風水害（短期的・局所的）
避難情報 発令判断	被害状況による震度等	土砂災害警戒情報 洪水警報 等 (Jアラート自動発報 等)
開設避難所	震度6以上は、開設できる 全ての指定避難所	地区公民館 等
避難所 運営主体	避難所運営委員会 (住民主体)	市職員（センター・公民館・避難 所担当職員 等）
参集基準	震度6弱以上で自動参集	避難情報発令に伴い、参集指示 (発令のおそれがある場合、待機 依頼)
特徴	事後対応	事前準備可能 (資機材配備、職員体制確保)

# 氷室第1・第2町会の避難場所等の確認

## 町会一時集合場所(町会が指定)

1か所 (氷室公民館)

## 指定緊急避難場所

施設名名称	所在地	対象災害の種類			
		洪水	土砂災害	地震	大規模火災
梓川東保育園	梓川倭566-12	○	○	○	○

## 指定避難所

梓川東保育園、梓川福祉センター (要援護者優先)

※風水害の場合は、梓川公民館

## 医療救護所

梓川中学校

# 情報の取得方法を学ぶ

**災害危険**

～行政・気象台からの情報～

あらゆる手段を使って情報収集をしましょう！

① 同報系防災無線

【聞き逃した場合】

0120-07-8686(無料)

0263-36-8686



② 松本安心ネット(メール配信)

③ テレビ・ラジオ

④ 松本市HP・SNS

⑤ 緊急速報メール

⑥ 災害電話サービス

松本安心ネット  
QRコード





# 松本市役所からのお知らせ



Q 松本市 防災動画

検索

## 松本市防災動画 公開中です！

- 【地震編】
- 【風水害編】
- 【実践編】
- 【避難編】



市ホームページ  
QRコード

お問い合わせは、危機管理課まで

# ■ 最後に

できることから始めましょう…例えば「家具の固定」  
⇒ 家庭内事故を防ぐ大きな防災活動です！

一番大切なもの…

たった一つの「命」を守りましょう！



ご清聴ありがとうございました。